

～死亡届を出された後のご遺族の大田区役所等での主な手続～

平成30年11月 大田区広聴広報課

※亡くなられた方の住民登録が他の市区町村の場合は、住民登録のある市区町村にお問い合わせください。

項目	内容	手続のあらまし	窓口・問合せ先	確認
住民票	世帯主変更	お亡くなりになられた方が世帯主で、世帯主以外にその世帯に2人以上の世帯員がいらっしゃる場合は、世帯主変更の届を出してください。		<input type="checkbox"/>
マイナンバー	マイナンバーカード(又は通知カード)の返納	返納義務はありません。返納される場合はお亡くなりになった方のマイナンバーカードもしくは通知カードを戸籍住民課又はお近くの特別出張所にお持ちください。	戸籍住民課 1階 5744-1185 特別出張所(18か所)(注1)	<input type="checkbox"/>
登録印鑑	印鑑登録証の破棄	死亡届が出されて住民票が削除されると印鑑登録も自動的に廃止になります。印鑑登録証はハサミで裁断し破棄してください。		<input type="checkbox"/>
国民健康保険	保険証の返還及び世帯主の変更	国民健康保険にご加入の方がお亡くなりになった場合は、被保険証を国保年金課国保資格係もしくは、お近くの特別出張所にご返還ください。 お亡くなりになった方が世帯主で、世帯主の変更があった場合は、ご家族の保険証の書き換えが必要ですので、保険証を窓口にお持ちください。	国保年金課 ・国保資格係 4階北側 5744-1210 特別出張所(18か所)(注1)	<input type="checkbox"/>
	葬祭費の支給	国民健康保険にご加入の方がお亡くなりになった場合は、葬祭費が支給されます。詳しくは右記にお問い合わせください。 ※特別出張所では取り扱っておりません。	国保年金課 ・国保給付係 4階北側 5744-1211	<input type="checkbox"/>
後期高齢者医療制度	保険証の返還	後期高齢者医療制度にご加入の方がお亡くなりになった場合は、被保険者証を後期高齢者医療資格担当もしくはお近くの特別出張所にご返還ください。	国保年金課 ・後期高齢者医療資格担当 4階南側 5744-1608 特別出張所(18か所)(注1)	<input type="checkbox"/>
	葬祭費の支給	後期高齢者医療制度にご加入の方がお亡くなりになった場合は、葬祭費が支給されます。詳しくは右記にお問い合わせください。 ※特別出張所では取り扱っておりません。	国保年金課 ・後期高齢者医療給付担当 4階南側 5744-1254	<input type="checkbox"/>
国民年金	年金を受けていた方の場合	年金受給中であつた方は年金の種類、加入中であつた方は年金の加入状況によって手続の要・不要や手続先が異なります。詳しくは最寄りの年金事務所でご確認ください。ご確認いただいた状況によっては、ご遺族の方のお住まいの市区町村の国民年金担当窓口で受付できる場合もあります。	大田年金事務所(日本年金機構) 3733-4141(代表) 国保年金課 ・国民年金係 3階北側 5744-1214	<input type="checkbox"/>
	年金に加入中・受給前であつた場合			<input type="checkbox"/>
税金等	住民税(特別区民税・都民税)	住民税は1月1日に住民登録がある方に課税されます。亡くなられた方に住民税の未納がある場合は、相続人に納付義務が生じますので、詳しくは右記にお問い合わせください。	課税課 4階南側 ・課税担当(大森)5744-1194、 (調布)-1195、(蒲田)-1196 納税課 4階北側 ・収納担当 5744-1205	<input type="checkbox"/>
	原動機付き自転車(125cc以下)、小型特殊自動車の名義変更	使用しない車をそのままにしておくと税金がかかりますので、所有者の変更もしくは廃車等の手続をしてください。	課税課 4階南側 ・管理係5744-1192	<input type="checkbox"/>
介護保険	保険証の返還	介護保険証をお持ちの方がお亡くなりになった場合は、被保険証を介護保険課もしくは特別出張所にご返還ください。 その方が介護サービスを受けていた場合は、担当のケアマネージャーにご連絡のうえ、負担割合証についても介護保険課又は特別出張所にご返還ください。	介護保険課 3階北側 ・資格・保険料5744-1491 ・収納 5744-1492 特別出張所(18か所)(注1)	<input type="checkbox"/>
障がい者	身体障害者手帳の返還等	身体障害者手帳をお持ちの方がお亡くなりになった場合は、手帳を障害福祉課もしくは地域福祉課にご返還ください。そのほかの福祉サービスについては、右記にお問い合わせください。	障害福祉課 1階北側 各地域福祉課(大森、調布、蒲田、糀谷・羽田)(注2)	<input type="checkbox"/>
	愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の返還等	愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がお亡くなりになった場合は、手帳を地域福祉課にご返還ください。そのほかの福祉サービスについては、右記にお問い合わせください。	各地域福祉課(大森、調布、蒲田、糀谷・羽田)(注2)	<input type="checkbox"/>

項目	内容	手続のあらまし	窓口・問合せ先	確認
こども	児童手当等	児童手当や児童医療費助成医療証の受給者が亡くなられた場合は、受給者変更手続等の手続をしてください。状況によって手続が異なりますので、右記にお問い合わせください。	子育て支援課 3階南側 ・こども医療係 5744-1275	<input type="checkbox"/>
	児童扶養手当等	18歳以下の児童の保護者がお亡くなりになった場合、児童扶養手当・児童育成手当やひとり親家庭等の医療費助成を受けられる場合がありますので、右記にお問い合わせください。	子育て支援課 3階南側 ・児童育成係 5744-1274	<input type="checkbox"/>
住宅	所有する住宅等	住宅等の建物を所有する方がお亡くなりになり、他に住む方・使用する方がいない場合は、建物の維持管理、利活用、相続等の相談について右記にお問い合わせください。	建築調整課 7階北側 ・空家総合相談窓口 5744-1348	<input type="checkbox"/>
	区営・区民住宅	名義人や世帯員がお亡くなりになった場合は、変更等の手続が必要になります。詳しくは、右記にお問い合わせください。	大田区住宅管理センター 3730-7325	<input type="checkbox"/>
飼い犬	犬の登録変更	犬を所有していた方がお亡くなりになった場合は、飼い主等の変更手続をしてください。新たな飼い主が区外にお住まいの場合は、新住所地の自治体で犬の登録をしてください。	各地域健康課（大森、調布、蒲田、糎谷・羽田）（注3）	<input type="checkbox"/>

※大田区ホームページ上部にある「よくある手続」>「死亡」にも一部ご案内しています。

(注1) 特別出張所

出張所名	住所	電話番号	出張所名	住所	電話番号	出張所名	住所	電話番号
大森東	大森南4-9-1	3741-8801	大森西	大森西2-3-3	3764-6321	入新井	大森北1-10-14	3761-5303
馬込	中馬込3-25-5	3774-3301	池上	池上1-29-6	3752-3441	新井宿	中央1-21-6	3776-5391
嶺町	田園調布本町7-1	3722-3111	田園調布	田園調布2-20-16	3721-4261	鶉の木	南久が原2-30-5	3750-4241
久が原	久が原4-12-10	3752-4271	雪谷	東雪谷3-6-2	3729-5117	千束	南千束2-16-19	3726-4441
糎谷	西糎谷2-14-13	3742-4451	羽田	羽田1-18-13	3742-1411	六郷	仲六郷2-44-11	3732-4885
矢口	矢口2-21-14	3759-4686	蒲田西	西蒲田7-11-1	3732-4785	蒲田東	蒲田本町2-1-1	5713-2001

(注2) 地域福祉課 (注3) 地域健康課

課名(注2)	電話番号	課名(注3)	電話番号	住所
大森地域福祉課	5764-0654	大森地域健康課	5764-0661	大森西1-12-1(大森地域庁舎)
調布地域福祉課	3726-4140	調布地域健康課	3726-4145	雪谷大塚町4-6(調布地域庁舎)
蒲田地域福祉課	5713-1505	蒲田地域健康課	5713-1701	蒲田本町2-1-1(蒲田地域庁舎)
糎谷・羽田地域福祉課	3741-6646	糎谷・羽田地域健康課	3743-4161	東糎谷1-21-15(糎谷・羽田地域庁舎)

(参考) 区役所以外の主な手続・問合せ先(電話番号)

<input type="checkbox"/> 固定資産税の支払い	東京都大田都税事務所(3733-2411)
<input type="checkbox"/> 所得税の確定申告	住所地の税務署
<input type="checkbox"/> シルバーバスの返還	東京バス協会(5308-6950)
<input type="checkbox"/> 恩給受給者の手続	総務省人事恩給局恩給相談(5273-1400)
<input type="checkbox"/> 厚生年金の手続	大田年金事務所(日本年金機構)(3733-4141)
<input type="checkbox"/> 社会保険の埋葬料の請求等	お亡くなりになった方の勤務先
<input type="checkbox"/> 簡易保険の保険金の請求等	郵便局
<input type="checkbox"/> 生命保険の保険金の請求	契約している保険会社
<input type="checkbox"/> 金融機関預金・郵便貯金の名義変更・解約	各金融機関・郵便局
<input type="checkbox"/> 不動産の名義変更・法定相続情報証明請求	東京法務局城南出張所(3750-6651)
<input type="checkbox"/> 電気・ガス・水道の名義変更・解約	電気・ガス・水道各社
<input type="checkbox"/> 電話・携帯電話の名義変更・解約	各電話・携帯電話会社
<input type="checkbox"/> 借地・借家の名義変更・解約	家主・地主、東京法務局城南出張所(3750-6651)
<input type="checkbox"/> 自動車の名義変更	東京運輸局、軽自動車検査協会

相続関係のご相談は、区役所本庁舎にて行っている専門相談(法律相談、登記相談等)をご利用ください。
 広聴広報課広聴担当(電話5744-1135)